

情報提供

那医発第 441 号
令和 8 年 9 月 25 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「2026/27 シーズンのインフルエンザワクチン接種について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。 ☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 968 号

令和 8 年 9 月 16 日

地区医師会感染症担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 仲村 尚司

(公印省略)

2026/27 シーズンのインフルエンザワクチン接種について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本件は、2026/27 シーズンのインフルエンザワクチン接種について、定期接種の開始時期に関する厚生労働省の解釈が示されたことからその概要をお知らせするものです。

解釈の主な点としては、今年度（令和 8 年度）はインフルエンザの流行入りが例年より早いことを踏まえ、自治体におけるワクチンの供給や医療機関・地域の医師会との調整等が整った段階で、自治体の判断により通常の定期接種の開始時期より早めることが可能である旨が示されております。

また、2026/2027 インフルエンザワクチンの供給についても、9 月第 5 週時点で、供給量の 6 割超（約 3,147 万回分）の出荷が見込まれているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

● 2026/27 シーズンのインフルエンザワクチン接種について

(令和 8 年 9 月 1 日 日医発第 1084 号 (健Ⅱ))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：高良

TEL:098-888-00887

FAX:098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



7

日医発第 1084 号（健Ⅱ）
令和 8 年 9 月 1 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹本 洋一

2026/27 シーズンのインフルエンザワクチン接種について

標記の件について、令和 8 年 8 月 31 日に厚生労働省から別添のメールが各都道府県衛生主管部（局）予防接種事務担当者宛に配信され、本会に対しても情報提供がありました。

本件は、2026/27 シーズンのインフルエンザワクチン接種について、定期接種の開始時期に関する厚生労働省の解釈を示したものです。

今年度はインフルエンザの流行入りが例年より早いことを踏まえ、自治体におけるワクチンの供給や医療機関・地域の医師会との調整等が整った段階で、自治体の判断により、今年度の定期接種の開始時期を例年より早めることは法令上可能となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方についてご高配のほどお願い申し上げます。

別添

各都道府県衛生主管部（局）
予防接種事務ご担当者 様

いつもお世話になっております。
厚生労働省 予防接種課でございます。

標題の件につきまして、複数の自治体様よりお問い合わせをいただきましたので、厚生労働省の解釈を共有させていただきます。
貴都道府県でも御了知いただくとともに、管内市区町村にも周知いただけますと幸いです。
どうぞよろしくお願いいたします。

【照会】

今年度はインフルエンザの流行入りが例年より早いことを踏まえ、自治体におけるワクチンの供給や医療機関・地域の医師会との調整等が整った段階で、自治体の判断により、今年度の定期接種の開始時期を例年より早めることは法令上可能か。

【回答】

お見込みのとおりである。

【参考】

◎予防接種実施規則（昭和 33 年厚生省令第 27 号）（抄）
（接種の方法）

第二十三条 インフルエンザの定期の予防接種は、インフルエンザHAワクチンを毎年度一回皮下に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする。

◎ワクチンの供給状況について

インフルエンザワクチンは最速で9月2週目から、医療機関に順次納品できる予定と聞いており、9月第5週時点では2026/27シーズン（令和8年度）供給量の6割を超える約3,147万回分が出荷される見込み。

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課